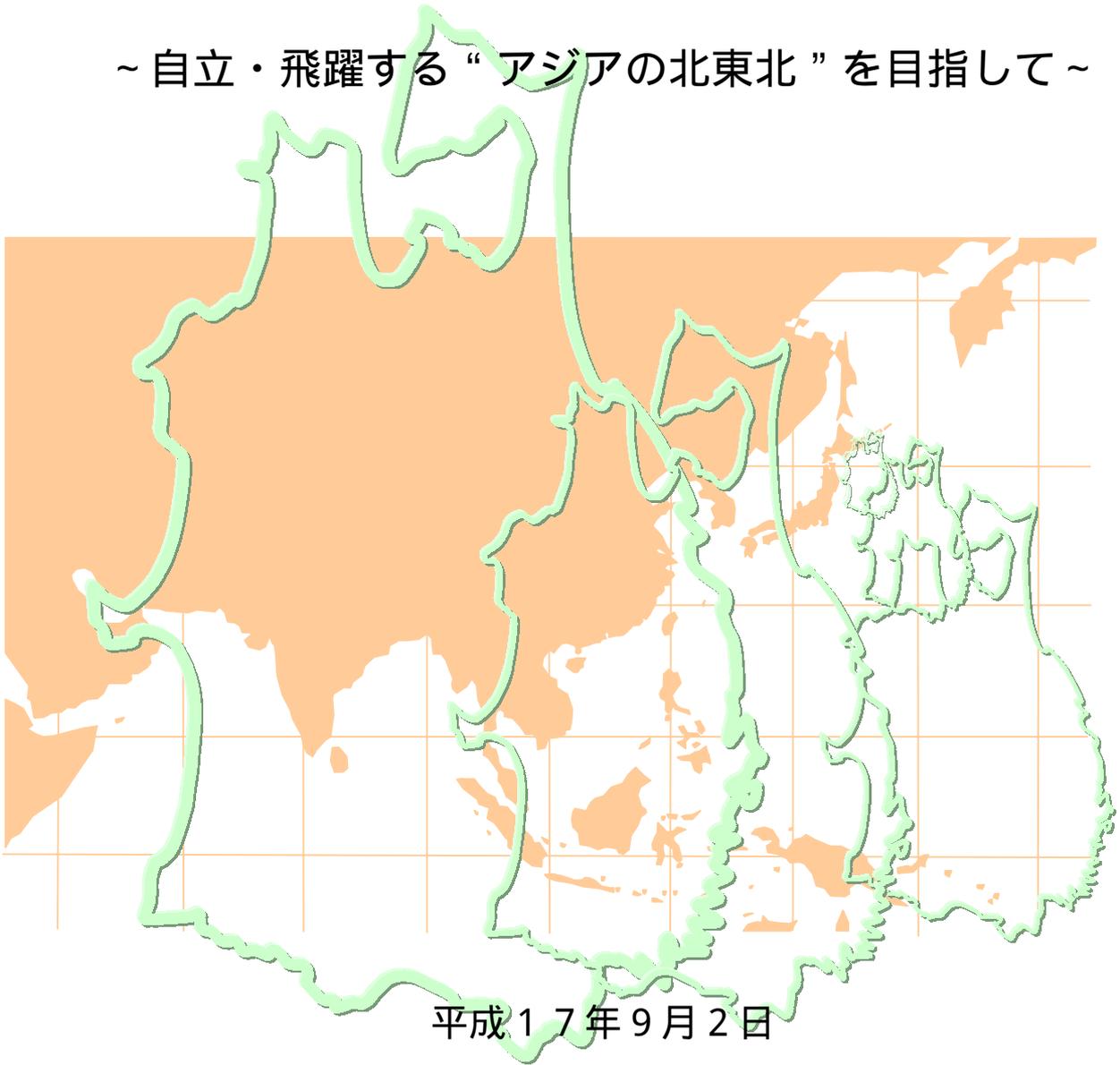


北東北のグランドデザイン

～ 自立・飛躍する “アジアの北東北” を目指して～



平成17年9月2日

北東北広域政策推進会議

目 次

はじめに	1
1 北東北のグランドデザイン策定の目的	1
2 北東北における広域連携の必要性	1
3 北東北における広域連携の取組みの現状	3
北東北の諸状況（地域資源と課題）	4
1 北東北の自然・人文資源の状況	4
2 北東北の社会状況	7
3 北東北の経済状況	10
4 北東北の行財政状況	14
5 北東北の住民意識	16
北東北がこれから目指していくこと	19
1 地域に魅力と活力がある北東北の創出	20
2 地域に誇りの持てる北東北の創出	24
3 安全で安心して生活できる北東北の構築	27
グランドデザインの実現に向けて	31
おわりに	32
「北東北広域政策推進会議」検討経過等	33
「北東北広域政策推進会議」構成員名簿	34

はじめに

青森、岩手、秋田の三県からなる「北東北」は、互いに隣接しているとともに、日本の中で、特にその四季の移り変わりの明瞭さ、美しい豊かな自然環境とそれが育む風土、縄文時代や中世に繁栄した独自の歴史・文化、農林水産業を主体とした産業構造、北海道と南東北との中間に位置する立地性など、多くの共通する地域特性を有しています。

北東北三県は、このような地域特性を踏まえ、共通する政策課題に取り組むため、平成9年度から知事サミットを開催し、その合意事項を中心にこれまで100を超える連携事業を実施してきました。

また、行政のみならず、NPOや各種団体など多様な主体が、交流・連携を通じて、元気のある地域づくりを進めるために、北東北三県は、平成11年10月に、「北東北広域連携構想」（以下「連携構想」という。）を策定しました。

しかしながら、連携構想策定の後、国・地方を通じた財政状況の悪化、いわゆる三位一体改革の取組み、市町村合併の進展、道州制議論の本格化などの地方分権を取り巻く様々な動き、そして、中国・インドなどアジア諸国における巨大市場の発展に見られる経済のグローバル化の進展など、国内外の社会経済状況は大きなうねりを呈してきています。

北東北のグランドデザインは、このような連携構想策定後の社会経済状況の変化を踏まえ、今一度、現在に展望の視座を据えて、北東北の抱える地域資源と課題を明らかにし、今後目指すべき将来像を掲げ、その実現に向けた取組み例を示したものです。

1 北東北のグランドデザイン策定の目的

北東北のグランドデザインは、北東北を一体の圏域としてとらえ、今後概ね10年間に行政及び民間が共に取り組むべき地域経営の一つの方向性を提示することにより、北東北が一層の魅力と活力を持った自立した圏域として発展していくことを目的として策定するものです。さらには、社会経済のグローバル化に適切に対応するため、北海道や東北全体との連携も視野に入れ、自立・飛躍する“アジアの北東北”を目指すものです。

2 北東北における広域連携の必要性

(1) 県境を越えて進む生活圏・経済圏の拡大

高速交通基盤の発展、通信・情報伝達手段の飛躍的な発達により、人々の生活圏や経済圏は、既存の行政区域を越えて拡大しており、住民生活や経済活動にとって県境は障壁とならなくなっています。これまで以上に、住民やNPO、各種民間団体などによる県境を越えた活発な交流・連携により、それぞれの地域や圏域全体の活性化を図っていくことが期待されます。

(2) 地域資源の保全と活用

北東北には、三県にまたがる十和田八幡平国立公園や世界自然遺産白神山地をはじめとする豊かな自然や、三内丸山遺跡や平泉に見られる歴史文化遺産など、世界に誇り得る地域資源が多く残されており、これらを共有の財産として守り育てていくことが求められます。

さらに、北東北には、祭りや伝統芸能など優れた地域文化が息づいています。交通手段の発達による時間距離の短縮や観光目的の多様化に対応し、各地域の魅力を広域的につなぎ合わせることによって、国内外の多様な観光ニーズに対応したダイナミックな観光戦略を展開し、北東北の秘められた可能性を十分に引き出すことが必要となります。

(3) 経済のグローバル化

近年、巨大市場として成長を続ける中国など東アジア諸国に見られるように、経済のグローバル化と国際競争が加速する中で、国際販路の開拓や新産業の創出、外国からの誘客の拡大などにより、今後の経済的自立と活性化を図っていくため、既存の県を越えた、よりスケールの大きな地域として、資本の連携や産業技術・学術研究の連携、人材育成などに取り組んでいくことが求められます。

北東北三県は、人口ではシンガポール、総生産額ではポルトガルに匹敵します。北東北三県は、その経済力、社会基盤の総合力を発揮し、産学官民を挙げて科学技術の創造・活用に取り組むとともに、アジア各地などを視野に入れた産業政策を展開していくことが求められます。

人口・面積・総生産額に見る北東北三県と諸外国との比較

人 口 (千人)		面 積 (km ²)		総生産額 (兆円)	
ノルウェー	4,514	デンマーク	43,094	タイ	14.0
クロアチア	4,437	オランダ	41,526	イスラエル	13.6
シンガポール	4,131	スイス	41,284	ポルトガル	13.4
北東北三県	4,071	北東北三県	36,498	北東北三県	12.9
アイルランド	3,854	台湾	36,006	マレーシア	10.7
ニュージーランド	3,850	ベルギー	30,528	シンガポール	10.3

(資料) 総務省「世界の統計 2005」ほか 北東北三県については県民総生産額

(4) 地方分権の進展

市町村合併が進み、市町村の行財政基盤が強化されることに伴い、今後は、住民に身近なサービスについては基礎自治体である市町村が担い、より広域的な観点からの広域行政については県が担うなど、県と市町村の役割・機能も大きく変わっていきます。県が、産業の活性化や雇用対策など、経済的自立に向けた取組みを進めるためには、より広域的な連携施策を一層推進していくことが必要となります。

市町村合併の状況(市町村数の推移)

	青森県	岩手県	秋田県	北東北	全 国
平成11年 3月31日現在	67	59	69	195	3,232
平成17年 8月31日現在	47	56	40	143	2,337
平成18年 3月31日見込	40	35	25	100	1,822

(5) フルセット主義からの脱却

これまで空港、港湾、大規模施設などの社会資本の整備は、各県単位で進められてきましたが、少子高齢化が進み、財政規模も漸減していくことが予想される中で、既存の行政区域内に、全ての機能や施設を整備しようとする、いわゆる「フルセット主義」から脱却し、行政区域にとらわれない既存施設の有効活用や、新たな投資の重点化を図る必要があります。

3 北東北における広域連携の取組みの現状

北東北三県では、これまでも、平成9年度から開催している知事サミット（平成13年度の第5回目から北海道が参加）の合意事項を中心とした行政主体の連携事業や、平成11年度に設立された「北東北広域連携推進協議会」を中心とした民間主体の取組みなど、多様な連携が行われてきています。

これらの全国に先駆けた取組みは、地方分権時代における県境を越えた連携の重要性を認識し、地方の自主・自立を実現するものとして、近年、北東北への関心や認知度が非常に高まってきています。

(1) 民間を中心とした取組み

北東北広域連携推進協議会による北東北広域連携活動推進セミナーと北東北交流連携フェスタの定期的な開催、北東北の金融機関による合同のビジネス商談会、三県の特産品を使ったカップラーメンや三県産のブドウや酵母を使ったワインの販売など、北東北三県の住民やNPO、各種民間団体において、ユニークな広域連携の取組みが行われています。

(2) 行政を中心とした取組み

北東北三県では、観光関連事業の共同実施、産業廃棄物税に関する条例の制定、県外事務所や海外事務所及び、県産品や観光情報など多くの情報を発信するアンテナショップの共同設置、地方債（北東北みらい債）の共同発行など、多くの分野において多様な広域連携の実績を積み重ねてきています。

北東北の諸状況（地域資源と課題）

1 北東北の自然・人文資源の状況

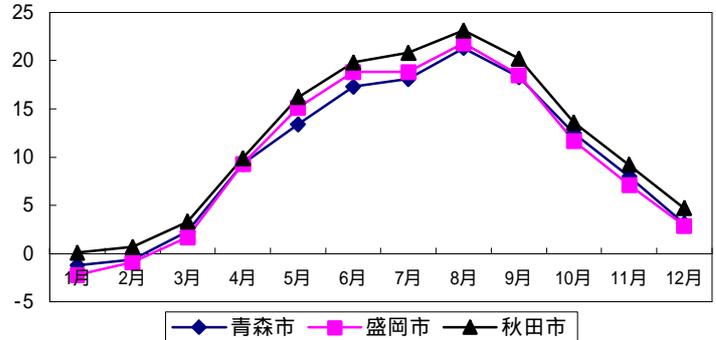
(1) 四季が彩る北東北

北東北の月別平均気温は、最高（8月）が21～23 前後、最低（1月）が0 前後となっています。

このような気温の年較差の大きさが、北東北を日本列島の中で最も四季の移り変わりの明瞭な地域とし、季節ごとの美しさを際立たせています。

また、北東北三県は、ともに奥羽山脈をいただき、豊かな山の恵みを共有しています。そこには、自然公園や世界自然遺産白神山地をはじめとする日本有数の豊かな自然が残されています。今後とも、乱開発による生態系の変化や自然景観の崩壊などを防ぎ、豊かな自然を次世代に引き継ぐことが課題となります。

月別平均気温（ ）



【四季の変化を楽しむことのできる大自然】

首都圏に匹敵する総面積

総面積 : 36,500 k m²

森林面積 : 26,000 k m²

耕地面積 : 5,000 k m²

(首都圏 : 36,900 k m² 九州 : 42,200 k m²)

全土が自然公園

国立公園 : 十和田八幡平、陸中海岸

国定公園 : 下北半島、津軽、早池峰、栗駒、男鹿、鳥海

自然環境保全地域(国指定) : 白神山地、和賀岳、早池峰

北東北の母なる川

主な一級水系 : 北上川（東北最大）、馬淵川、米代川、雄物川など

四季を彩る山々

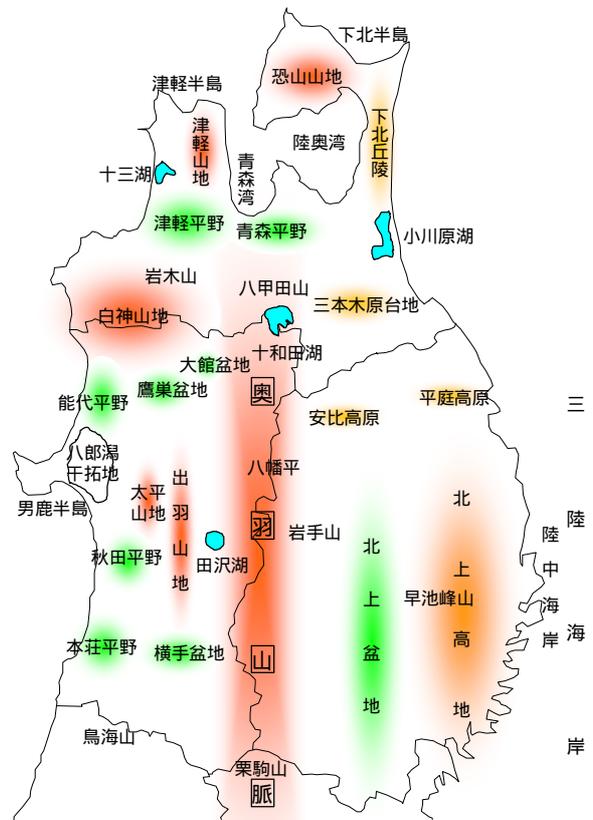
日本百名山 : 岩木山、八甲田山、八幡平、岩手山、早池峰山、鳥海山など

全国屈指の温泉地

名湯・秘湯 : 青荷温泉、酸ヶ湯温泉、蔦温泉、不老ふ死温泉、谷地温泉など(青森県) 鶯宿温泉、国見温泉、夏油温泉、繫温泉、藤七温泉、花巻温泉郷、松川温泉など(岩手県) 男鹿温泉郷、玉川温泉、泥湯温泉、乳頭温泉郷、蒸の湯温泉など(秋田県)

岩礁の太平洋と砂浜の日本海

東に太平洋、西に日本海、北に津軽海峡、三陸沿岸は「世界三大漁場」の一つ



【独自の文化が花開いたまち】

歴史的街並み 伝統的建造物群保存地区：弘前市仲町（青森県） 金ヶ崎町城内諏訪小路（岩手県） 角館町角館（秋田県）
明治の遺構 青森銀行記念館、弘前学院外人宣教師館など（青森県弘前市） 岩手銀行旧本店本館、旧盛岡高等農林学校など（岩手県盛岡市） 日本最古の木造芝居小屋「康楽館」、小坂鉱山事務所など（秋田県小坂町）
文学ロマンに触れる 太宰治ゆかりの風景、宮沢賢治ゆかりの風景、石坂洋次郎ゆかりの風景など

【様々な文化が融合した歴史街道】

歴史街道に行く 北前船三津七湊：十三湊（青森県市浦村）、土崎湊（秋田港） 奥州街道（松前街道）：三厩宿～一関宿 羽州街道：油川宿～院内宿 秋田街道：盛岡～国見峠～角館 鹿角街道：盛岡～鹿角 津軽街道：鹿角～碓ヶ関 三戸鹿角街道：鹿角～三戸
旅人の見た北東北 菅江真澄：「外が浜風」（青森県津軽西海岸）、「奥のてぶり」（青森県下北恐山） 「かすむ駒形」（岩手県胆沢郡・平泉）、「はしわの若葉」（岩手県東磐井郡） 「小野のふるさと」（秋田県雄勝）、「男鹿の島風」（秋田県男鹿半島）など

市町村名については、指定・選定などされた時点のものとするなど、合併前の名称を用いています。

2 北東北の社会状況

(1) 人口の減少と少子高齢化の進行

北東北の総人口は、平成 12 年 10 月 1 日現在で約 408 万人ですが、今後は徐々に減少し、平成 27 年には約 386 万人になると推計されています。

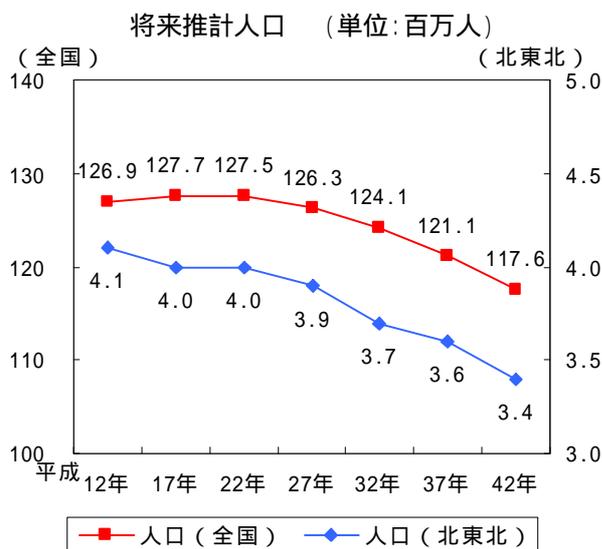
また、少子化や高齢化が進行しますが、全国に比べ高齢者人口割合の増加が大きく、生産年齢人口が減少する一方、高齢者への福祉・医療サービスが増加していくため、早急な対応が求められます。

人口構成

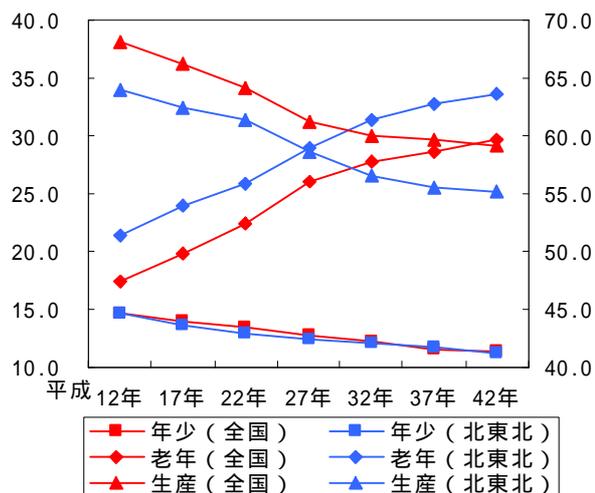
(単位：千人・%)

項目	青森県		岩手県		秋田県		北東北		全国
年少人口(14歳以下)	223	15.1	212	15.0	163	13.7	599	14.7	14.6
生産人口(15~64歳)	965	65.4	899	63.5	746	62.7	2,610	64.0	67.9
老年人口(65歳以上)	287	19.5	304	21.5	280	23.5	871	21.3	17.4
総数	1,476		1,416		1,189		4,081		

(資料) 総務省「平成 12 年国勢調査」



年少・生産・老年人口割合 (単位：%)



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口(平成 14 年 3 月推計)」
年少人口(14 歳以下)、生産人口(15~64 歳)、老年人口(65 歳以上)

福祉・医療の状況

項目	青森県	岩手県	秋田県	全国
老人福祉センター数(所/対象人口10万人当たり)	16.7(6)	15.6(9)	7.8(36)	9.6
児童福祉施設数(所/人口10万人当たり)	2.52(11)	1.92(31)	3.40(3)	1.87
生活習慣病による死亡者数(件/人口10万人当たり)	565.5(13)	582.7(6)	641.2(1)	480.6
医療施設に従事する医師数(人/人口10万人当たり)	164.8(41)	166.0(39)	178.3(34)	195.8
一般病院数(施設/人口10万人当たり)	6.5(23)	6.7(22)	5.5(34)	6.4
一般診療所数(施設/人口10万人当たり)	63.3(35)	62.7(42)	68.3(30)	74.4

(資料) 総務省「統計で見る県のすがた 2005」

() 数字は全国順位)

(2) 国内有数の食料供給圏

北東北における農林水産業の産出額を見ると、果実と漁業の青森県、畜産と林業の岩手県、米の秋田県と各県が特徴を有しています。また、北東北全体での農業、漁業、林業それぞれの産出額は、すべて全国3位以内に匹敵します。さらに、北東北各県の食料自給率（カロリーベース）が全国平均を大きく上回っているなど、北東北は国内有数の食料供給圏であると言えます。

一方、狂牛病や鳥インフルエンザの問題に見られるように、食の安全に対する消費者の関心は高く、これまで以上に食品の安全性の維持・確保に取り組みながら、安全・安心な食料を供給していく必要があります。

農林水産業産出額に見る全国順位（（ ）内は全国比率）

項目	青森県	岩手県	秋田県	北東北
農業産出額	13 (2.8%)	10 (3.0%)	20 (2.2%)	2 (8.1%)
米	12 (2.6%)	10 (3.7%)	2 (5.8%)	1 (12.1%)
果実	2 (7.3%)	20 (1.5%)	29 (1.2%)	1 (10.0%)
畜産	11 (2.6%)	4 (5.1%)	31 (1.0%)	2 (8.7%)
漁業生産額	7 (3.5%)	11 (2.6%)	38 (0.3%)	3 (6.5%)
林業産出額	15 (2.1%)	5 (4.3%)	13 (2.6%)	3 (9.0%)

食料自給率（カロリーベース）

	自給率（%）	順位
全 国	40	
青森県	115	4
岩手県	102	5
秋田県	158	2

（資料）農林水産省「平成14年度食料自給率レポート」

（資料）農林水産省「平成14年生産農業所得統計表」ほか

(3) 環境共生型社会に向けた先進的な取組み

北東北三県では、産業廃棄物税に関する条例の制定をはじめ、「北東北環境フォーラム¹」の設置など、良好な自然やクリーンな生活環境を守るための取組みが進められていますが、今後においても、環境共生型社会の実現に努めていく必要があります。

環境共生型社会に向けた取組み

青森県	あおりエコタウンプラン：地域の産業蓄積を活かした環境産業の振興と、地域の独自性を踏まえた廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進による循環型社会の構築を目的として、八戸地域において、焼却灰とホタテ貝殻から魚礁や人工砂利を生産したり、廃自動車の破碎残さから有用な金属を回収する施設などの整備を進めています。
岩手県	新技術開発：廃木材や未利用木材を活用した排水浄化材の製造・緑化用環境資材の開発 汚泥の減量化技術、木質バイオマスを活用したペレットストーブ・消融雪システム、廃棄物溶融スラグの骨材利用法の開発など、資源の再利用・有効利用を進めています。
秋田県	秋田県北部エコタウン計画：鉱山の採鉱・精錬技術を活用した廃家電リサイクル事業、非鉄金属のリサイクル精錬拠点の形成、廃プラスチックと木質廃材を利用した新建材製造事業、大規模風力発電事業、廃棄物を農業に還元するコンポストセンター事業、分別回収拠点の形成事業などにより、豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成を目指しています。

¹北東北環境フォーラム：北東北三県が連携協力し、環境に関する先進的な取組みを推進するため設置された、三県の環境担当部長で構成される組織。

(4) 女性の社会参画への取組み

北東北三県は、県の審議会などの委員の女性比率について、50%という全国的にも高い目標を掲げるなど、男女共同参画社会の実現に向けた意欲的な取組みを行っています。

一方、北東北三県の女性の就業意欲は、全国に比べて高い方ではなく、少子高齢化が進行していく中で、社会全体を活性化していく大きな原動力として、子育てのしやすい環境整備や女性の就業や社会活動への参加を推進する仕組みづくりが必要となります。

女性の社会参画の状況

	女性比率	比率目標	女性の有業率	女性の就業希望率	出生率
青森県	35.9% (3)	50% [H18]	48.3% (26)	25.4% (24)	8.0‰ (44)
岩手県	28.8% (21)	50% [H22]	49.0% (21)	23.0% (35)	8.1‰ (38)
秋田県	27.8% (24)	50% [H22]	44.4% (45)	21.4% (44)	6.9‰ (47)
全 国	28.3%		47.9%	27.8%	8.9‰

() 数字は全国順位 [] は目標年度

(資料)内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(平成16年8月)、総務省統計局「平成14年就業構造基本調査」、厚生労働省「平成15年人口動態統計月報年計」

有業率 : 15歳以上人口に占める有業者の割合

就業希望率 : 無業者に占める就業希望者の割合

出生率 : 人口千人当たりの出生数

3 北東北の経済状況

(1) 産業構造

北東北の産業構造は、全国と比較して、農林水産業や建設業、公務など、公的な財政支出と関係が深い領域の割合が高くなっています。

一方、製造業、サービス業などの企業活動の領域は、低い割合にとどまっているため、新産業の創出や地域資源を活用した産業振興に取り組み、公的な財政支出に依存しない、経済的な自立を図っていく必要があります。

就業人口構成比

(単位：%)

	第一次産業		第二次産業			第三次産業		
		農業		建設業	製造業		サービス業	公務
青森県	13.5 (1)	11.3 (1)	24.8 (36)	13.3 (1)	11.4 (44)	61.1 (29)	11.8 (17)	5.1 (3)
岩手県	12.3 (4)	10.9 (3)	27.8 (27)	10.9 (12)	16.7 (29)	59.5 (34)	11.4 (28)	3.8 (18)
秋田県	9.8 (12)	9.2 (12)	28.9 (20)	12.3 (4)	16.4 (31)	60.6 (30)	11.7 (20)	3.8 (18)
北東北	12.0 (5)	10.6 (4)	27.0 (33)	12.2 (5)	14.7 (37)	60.4 (31)	11.6 (26)	4.3 (14)
全 国	4.7	4.2	28.2	9.4	18.8	65.6	13.0	3.3

(資料) 総務省「平成 14 年就業構造基本調査」

(()数字は全国順位)

県内総生産

(単位：%)

	第一次産業		第二次産業			第三次産業		
		農業		建設業	製造業		サービス業	公務
青森県	4.5 (3)	3.4 (3)	17.9 (45)	9.3 (2)	8.2 (47)	77.7 (6)	19.3 (19)	10.5 (2)
岩手県	3.9 (5)	3.1 (5)	24.3 (32)	8.1 (8)	16.0 (33)	71.8 (25)	19.0 (22)	7.5 (13)
秋田県	3.2 (8)	2.9 (7)	22.7 (34)	9.2 (4)	13.1 (38)	74.1 (17)	18.5 (28)	8.6 (9)
北東北	3.9 (6)	3.2 (4)	21.6 (36)	8.8 (5)	12.5 (41)	74.5 (14)	19.0 (22)	8.9 (8)
全 国	1.2	0.9	25.8	5.9	19.7	73.0	20.2	5.4

(資料) 内閣府「平成 14 年度県民経済計算」

(()数字は全国順位)

(2) 新産業創出

出願特許数は、平成 9 年度と平成 14 年度の比較では、31% (181 件) 増加しており、全国より高い伸び率となっています。大学発ベンチャー企業も生まれつつあり、産学官の連携も図られてきている状況にあります。今後は、さらに連携を深め、新産業創出基盤を構築していく必要があります。

新産業創出

項 目		青森県	岩手県	秋田県	北東北	全国
出願特許数	(H9)	122	321	136	579	350,807
	(H14)	243	303	214	760	421,044
大学発ベンチャー創出数	(H16)	4	16	10	30	1,099

(資料) 平成 17 年経済産業省東北経済産業局調査・特許庁・各県調べ

(3) 雇用労働

北東北における月間実労働時間数や現金給与額などの労働環境は、全国と比較して低い水準にあります。

地域に根ざした産業振興などによる雇用機会の拡大を図るとともに、企業のニーズに適合した人材の育成などが求められます。

労働の状況

項 目	青森県		岩手県		秋田県		全国	
	H9	H14	H9	H14	H9	H14	H9	H14
完全失業率	4.0% (41)	6.1% (39)	2.6% (12)	5.8% (36)	3.6% (34)	6.3% (41)	3.4%	5.4%
月間実労働時間数(時間)	170.5 (10)	168.5 (11)	169.5 (15)	169.0 (8)	170.5 (10)	169.0 (8)	168.5	166.6
現金給与額(万円/年)	233.9 (47)	237.4 (46)	240.6 (44)	242.9 (44)	239.2 (46)	244.5 (43)	277.5	279.4

項 目	青森県	岩手県	秋田県	全国
高等学校卒業者早期(1年目)離職率(H15)	32.3%	25.5%	29.0%	25.0%

(資料)厚生労働省「労働力調査」「賃金統計基本統計調査」ほか (()数字は全国順位)

(4) 交通・物流

新幹線、高速道路の整備などにより、北東北の各都市間の時間距離は短縮してきています。また、平成22年には、八戸から青森間の新幹線の開業が見込まれています。

物流の状況を代表輸送機関別の年間出荷量で見ると、輸送手段はトラック輸送が大半を占めています。

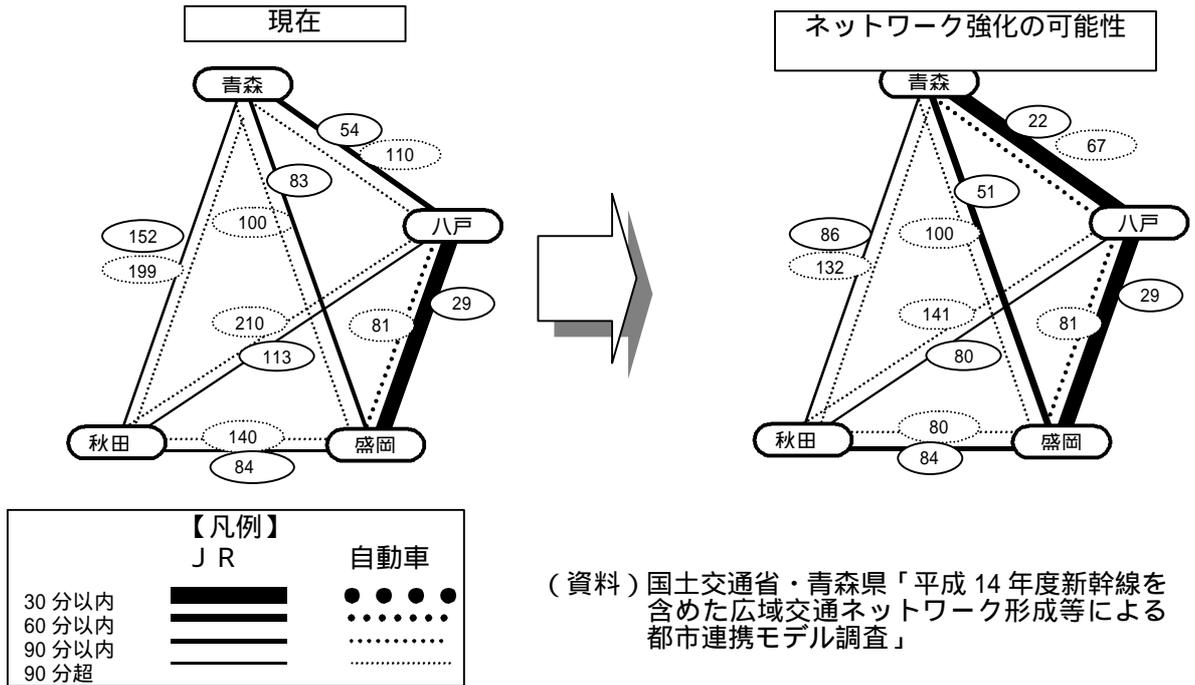
主要港の貨物取扱量の状況は、八戸港が約3,100万トンで国外向けが24.0%を占め、青森港は約2,500万トンの取扱量で国内向けが96.6%となっています。

また、国外向けコンテナ貨物のうち、北東北内の港湾利用率を見ると、青森県は5割、秋田県は8割ですが、岩手県では主に仙台港、京浜港が使用されていることから、2割にとどまっています。

空港利用状況を見ると、新幹線との競合、航路の運休などの影響により利用客数は伸び悩んでいます。

このことから、今後、北東北三県の港湾や空港のより効果的な利活用を進める必要があります。

高速交通基盤の状況（主要都市間移動時間の変化）



代表輸送機関別年間出荷量と構成割合

(単位：トン・%)

	鉄道	トラック	海運	航空	その他	合計
青森県	302,488 0.8%	27,630,388 70.3%	6,874,921 17.5%	84 0.0%	4,487,073 11.4%	39,294,954 100.0%
岩手県	156,220 0.4%	35,669,699 90.9%	3,126,949 8.0%	3,489 0.0%	288,269 0.7%	39,244,626 100.0%
秋田県	328,473 1.3%	24,707,389 96.6%	442,269 1.7%	2,668 0.0%	91,803 0.4%	25,572,602 100.0%

(資料) 国土交通省「平成12年度全国貨物純流動調査」

主要港の貨物取扱量（平成14年）

(単位：万トン・%)

	八戸港	青森港	秋田港	大船渡港	能代港	釜石港	宮古港
合計	3,112	2,493	751	379	308	205	59
外貿比	24.0%	3.4%	32.5%	14.2%	93.3%	19.4%	65.1%
内貿比	76.0%	96.6%	67.5%	85.8%	6.7%	80.6%	34.9%

(資料) 国土交通省「港湾統計年報」ほか

国外向けコンテナの港湾利用率（平成15年10月）

(単位：トン・%)

	北東北内港湾利用	その他東北内港湾利用	京浜港利用	その他港湾利用
青森県	50.6%	17.5%	27.9%	4.1%
岩手県	18.2%	33.8%	46.0%	1.9%
秋田県	78.3%	2.2%	17.3%	2.2%

(資料) 国土交通省東北地方整備局「平成16年度国土施策創発調査」

空港乗降客数推移（定期便）

(単位：人)

		青森	三沢	花巻	秋田	大館能代	北東北
平成11年	国内	1,626,270	594,121	529,613	1,200,255	146,581	4,131,331
	国際	34,491	0	0	0	0	
平成15年	国内	1,357,410	373,352	475,600	1,296,710	170,586	3,730,657
	国際	32,339	0	0	24,660	0	

(資料) 国土交通省東北地方整備局「平成16年度国土施策創発調査」

(5) 観光

自由時間の増大等を背景に、余暇活動へのニーズは高く、その内容も多様化しています。北東北においても、観光客の入り込み数は約1億2,600万人となっており、増加傾向を示しています。

一方、国内の主要な都市や海外との航空路線が開設されているものの、訪日外国人旅行者の都道府県別訪問率が低い状況にあることから、外国人をターゲットにした誘客宣伝活動など北東北の個性ある観光イメージを発信していく必要があります。

入り込み観光客数 (単位：千人)

青森県		岩手県		秋田県		北東北	
H 9	H 13	H 9	H 13	H 9	H 13	H 9	H 13
40,911	42,375	40,004	39,255	41,604	44,398	122,519	126,028

(資料) 北東北三県文化観光振興アクションプラン

航路の開設状況と所要時間 (単位：分)

	札幌	東京	名古屋	大阪	福岡	ソウル	大連	ハバロフスク
青森空港	45	70	85	90	120	140	165	170
三沢空港	50	80	-	95	-	-	-	-
花巻空港	55	-	85	90	120	-	165	-
秋田空港	55	60	75	80	-	135	-	-
大館能代空港	-	70	-	90	-	-	-	-

(資料) 各県調べ

チャーター便

訪日外国人旅行者の都道府県訪問率 (単位：%)

青森県	岩手県	秋田県	全国(延べ)
1.0 (25)	0.4 (40)	0.7 (31)	208.9

(資料) 国際観光振興機構「訪日外国人旅行者調査 2002 - 2003」

(()数字は全国順位)

訪問率 = 「今回の旅行中に当該地を訪問した」と答えた回答者数 ÷ 全回答者数 × 100

4 北東北の行財政状況

北東北三県の財政状況について、連携構想の策定時（平成 11 年度）と最近の状況（平成 15 年度）を比較してみると、財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。各県いずれも自主財源に乏しく、財政力は全国の中で最下位グループに位置しています。

また、長引く不況の影響による税収の減少や、これまでの国の経済対策に対応した社会資本の整備などに伴う県債の借入れによる公債費の増加などにより、厳しい財政状況が続いています。

北東北三県とも、財政健全化を目指して、事務事業の見直しや人員削減などによる歳出抑制策を進めてきましたが、今後一層、行財政改革によるコスト削減や、税収増などにつながる地域産業の活性化などに取り組み、財政の改善を図るとともに、三県内での社会資本の機能分担を検討するなど、より広域的な視点から行政運営の効率化を進めることが必要です。

財政状況

（単位：百万円）

	青森県		岩手県		秋田県	
	H11	H15	H11	H15	H11	H15
歳入総額	940,529	816,413	943,484	821,551	812,386	728,802
うち地方税割合	14.2%	16.1%	14.3%	15.0%	13.7%	13.4%
県債残高	1,030,635	1,273,066	1,188,264	1,429,724	1,035,552	1,189,617
(参考)県民1人 当たり県債残高	687千円	861千円	834千円	1,018千円	860千円	1,014千円
基金残高	146,907	103,946	125,958	86,542	87,764	109,467

（資料）総務省自治財政局「都道府県決算状況調」

主要財政指標²

	青森県		岩手県		秋田県	
	H11	H15	H11	H15	H11	H15
自主財源比率	33.6	34.7	33.0	32.4	31.0	30.4
財政力指数	0.284	0.263	0.295	0.258	0.276	0.235
経常収支比率	87.2	90.6	85.1	89.1	84.8	88.5
公債費負担比率	18.7	23.6	20.7	25.4	24.3	27.9
起債制限比率	12.2	11.7	12.2	14.6	15.4	14.5

（資料）総務省自治財政局「都道府県決算状況調」

²自主財源比率：歳入全体のうち、地方税や使用料、手数料など自前で調達できる自主財源の割合。この数値が大きいほど財政的な自立性が高いことになります。

財政力指数：標準的な財政収入（基準財政収入額）の、標準的な財政需要（基準財政需要額）に占める割合。この比率が1に近く、また1を超えるほど財源に余裕があります。

経常収支比率：人件費や公債費などの経常的な経費の、地方税や交付税などの一般財源に占める割合。この比率が高いほど、財政構造が硬直化しています。

公債費負担比率：公債費（地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額）に充てられた一般財源の、一般財源総額に対する割合。一般的に、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

起債制限比率：地方債の元利償還金から繰上償還分や交付税措置された額を控除した額の、標準的な一般財源に占める割合。20%を超えると起債が制限されます。

県職員・市町村職員の数

(単位：人)

	青森県		岩手県		秋田県	
	県職員数	市町村職員数	県職員数	市町村職員数	県職員数	市町村職員数
H11	5,781	11,361	5,203	10,945	4,801	10,605
(参考)人口1,000 人当たり職員数	3.8	7.6	3.6	7.7	4.0	8.8
H15	5,467	10,521	5,093	10,123	4,514	9,322
(参考)人口1,000 人当たり職員数	3.7	7.1	3.6	7.2	3.8	7.9
増減	314	840	110	822	287	1,283

(資料) 職員数：総務省自治行政局「地方公共団体定員管理調査」(4月1日現在)

人 口：住民基本台帳に基づく人口(3月31日現在)

5 北東北の住民意識

広域連携に関する北東北三県の住民や企業の行動・意識の実態を明らかにするため、「北東北の広域連携に関する地域住民のニーズ分析調査」³を実施しました。

(1) 調査の概要

調査実施時期	平成17年1月
調査対象地域	北東北三県全域
調査項目	生活や活動の範囲 北東北三県のイメージ 北東北三県の広域連携などに関する意識 市町村合併進展による県の役割や枠組の見直しに関する意識
調査対象者	住民：北東北三県に居住する男女計15,000人（大学生900人を含む） 企業：北東北三県に主たる事業所を有する企業計600社 団体：北東北三県の各種団体等100団体（商工会議所、NPO法人等）
調査方法	郵送法（一部面談法）によるアンケート方式
回収率	40.5%

(2) 調査結果の概要

生活や活動の範囲

住民生活では、日常生活のほとんどの分野において、大多数の人が自県内でニーズを充たしていますが、大きな病気やケガでの病院利用においては、他県へ出かける人の割合がやや高くなっています。

また、生活圏内で充実してほしい施設としては、「働く場」が最も多く、大病院などがそれに続いています。

企業の活動では、住民の生活に比べ、関わっている圏域が広く、県外との関係も大きくなり、特に仕入れや調達は、北東北三県より全国に範囲が広がっています。

団体の活動では、県内を活動対象とするものが非常に多く、特に業界団体ではこの傾向が強くなっています。NPOでは、約半数が県外団体などとの交流を行っていますが、移動距離や時間、冬期の移動、旅費などが交流の障壁としてあげられています。

住民の生活や活動範囲の例

活動などの場	県内	他の北東北三県	それ以外
日用品の購入	99.0%	0.8%	0.2%
仕事場	98.0%	1.0%	1.1%
レジャー・スポーツ	98.5%	1.2%	0.4%
大きな病気やけが	97.8%	1.3%	0.8%

住んでいる地域で充実を望む施設やサービスの例

施設	職場	衣料家電 販売施設	食品日用品 販売施設	スポーツ 施設	映画館	飲食店	大学・ 専門学校
割合	48.0%	19.3%	18.8%	16.8%	14.2%	10.1%	8.9%

³ 「北東北の広域連携に関する地域住民のニーズ分析調査」：平成16年度に国土交通省からの委託により、北東北三県で実施した国土施策創発調査の一環として調査を行いました。

北東北三県のイメージ

住民、企業、団体ともに、北東北三県に対しては親しみを「感じる」、「どちらかと言えば感じる」割合が多く、住民では約6割であるのに対し、企業では7割を超え、団体では9割となっています。

一方、企業、団体ともに北東北を一体の経済圏として「感じる」、「どちらかと言えば感じる」割合は4割強にとどまっています。

このことから、北東北三県に対するイメージとして、隣県同士親近感はあるものの、一体経済エリアとしての認識は低いものと言えます。

北東北三県の広域連携などに関する意識

広域連携を進めることに対する賛否

広域連携を進めることについては、住民、企業、団体ともに6割以上が「賛成」としています。これは、知事サミットに代表される北東北三県の広域連携の取組みなどが、概ね評価されていることを表していると言えます。

区分	賛成	反対	わからない
住民	60.8%	3.7%	35.6%
企業	63.6%	3.2%	33.2%
団体	74.2%	1.1%	24.7%

今後連携が期待される分野

今後連携が期待される分野としては、「広域観光」が住民、企業、団体ともに多くなっています。住民では他に「医療」「福祉」「環境」といった住民の日常生活に直結するものが多くなっています。企業では、「高速交通」「環境」「医療」といった項目、団体では、「環境」「高速交通」「共同研究」といった項目が多くなっています。

住民	広域観光	54.1%	医療	54.1%	福祉	42.2%	環境	41.6%
企業	高速交通基盤	48.1%	広域観光	44.7%	環境	42.7%	医療	40.8%
団体	広域観光	73.6%	環境	56.3%	高速交通基盤	43.7%	共同研究	42.5%

(注) 左から回答の多い順(複数回答につき合計は100%にはならない。)

広域的な行政の望ましい形態

広域行政の望ましい形態としては、住民、企業、団体ともに「広域連携」が最も多く、次いで「わからない」、「道州制」の順となっており、道州制についても一定の関心があることが伺われます。

なお、「広域連携」を選択した理由としては、「個別の課題で協力すればよい」、「現在の機能や行政区域で十分」とするものが多く、「道州制」、「都道府県合併」を選んだ理由では、「国から権限移譲を受け地域の独自性を発揮する」、「行財政の効率化を進める」とするものが多く、特に「道州制」の選択では、「地域の独自性を重視する」という割合が高くなっています。

区 分	広域連携	都道府県合併	道州制	わからない
住 民	42.4%	8.5%	14.3%	34.8%
企 業	36.9%	6.9%	23.5%	32.7%
団 体	48.9%	3.4%	21.6%	26.1%

広域的な行政の枠組み

広域的な行政の枠組みでは、全般に「北東北三県」が最も多く、次いで「東北六県」となっていますが、団体では特に「北東北三県」の割合が高く、住民では「北東北三県」と「東北六県」の差が小さくなっています。

区 分		北東北三県	東北六県	その他
広域連携	住 民	53.2%	44.3%	2.6%
	企 業	62.3%	36.4%	1.3%
	団 体	78.6%	16.7%	4.8%
都道府県合併	住 民	66.7%	30.8%	2.4%
	企 業	86.7%	13.3%	0.0%
	団 体	100.0%	0.0%	0.0%
道州制	住 民	50.1%	47.3%	2.6%
	企 業	58.8%	33.3%	7.8%
	団 体	63.2%	31.6%	5.3%

「その他」の主なものは、北東北三県+宮城県、北東北三県+宮城県・山形県など。

市町村合併進展による県の役割や枠組みの見直し

市町村合併が進展し、住民に身近なサービスを市町村が担うようになった場合、「現在の県の役割や枠組みについて見直しが必要になるか」との問いに対しては、住民、企業、団体ともに「そう思う」との回答が大部分を占めています。

区 分	そう思う	思わない	わからない
住 民	66.0%	8.4%	25.6%
企 業	76.2%	7.2%	16.6%
団 体	68.9%	13.3%	17.8%

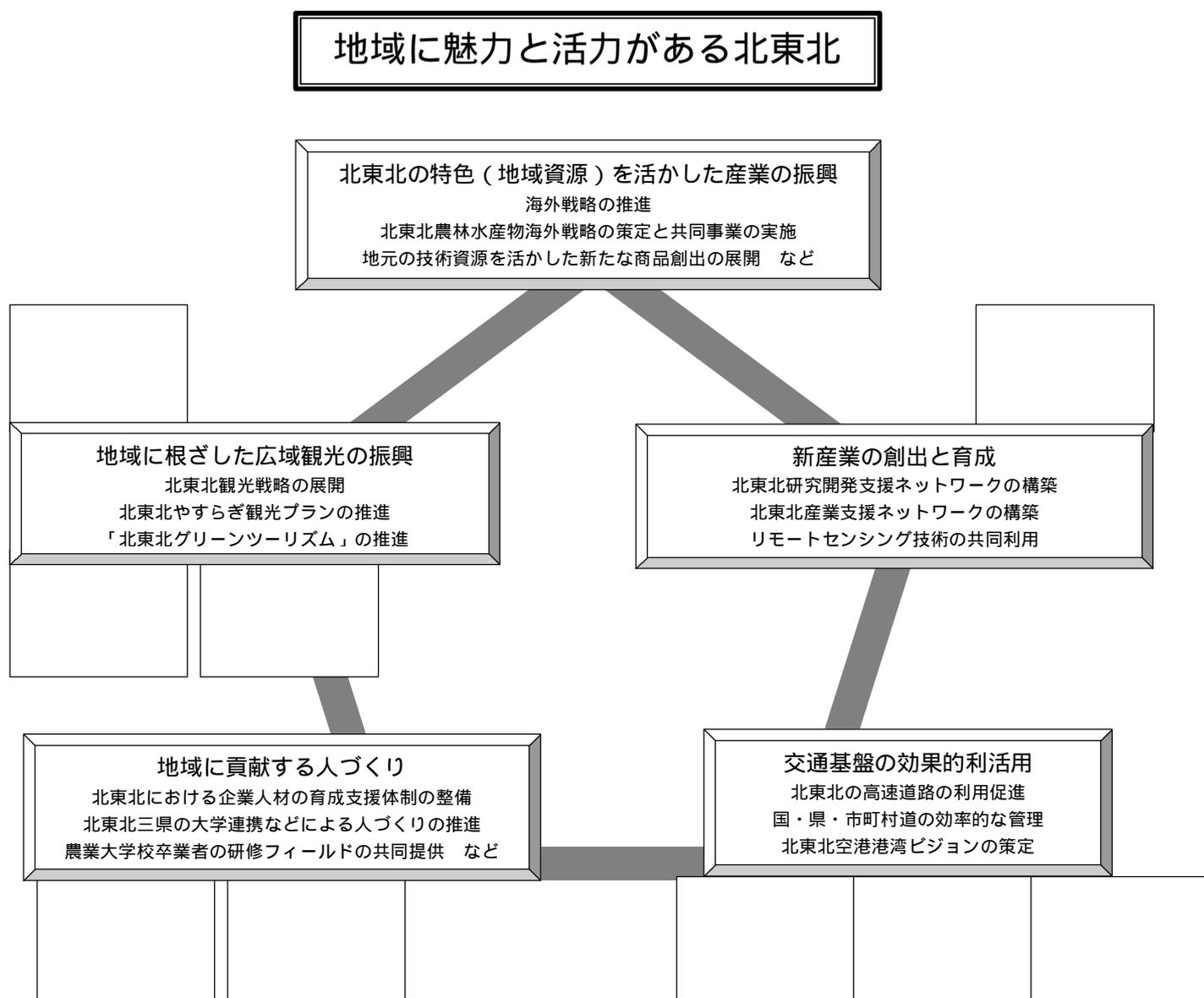
北東北がこれから目指していくこと

北東北の抱える地域資源と課題を踏まえ、“アジアの北東北”として飛躍するために、将来の目指す方向として「地域に魅力と活力がある北東北」、「地域に誇りの持てる北東北」、「安全で安心して生活できる北東北」という三つの姿を描き、これらの実現のために考えられる取組みを例としてあげました。

取組み例は、これからの北東北のあり方を検討する上での一つのアイデアとして提示するものですが、これら以外の取組みも含め、「住民と行政との協働」により、さらなる連携の実績を積み上げ、北東北が一体となった魅力的な地域づくりを進めていきます。

1 地域に魅力と活力がある北東北の創出

北東北では、北東北にある地域資源を活かしながら、地域住民のみならず、地域外からみても魅力があり、活力のある地域とするため、地域の特色を活かした産業の振興や、経済のグローバル化に対応できる国際競争力を持った産業を創出・育成するとともに、既存の社会資本や地域資源の効率的、効果的な活用を図り、人・モノ・情報の交流と連携を促進し、経済的に自立していくことを目指していきます。



(1) 北東北の特色（地域資源）を活かした産業の振興

北東北では、地域の特色を活かした産業を振興するため、米や果樹、畜産など国内有数の生産地であるという「強み」を活かし、農林水産物輸出に向けた取組みや、共同マーケティングの実施・強化など、農林水産業の振興に北東北三県が連携して取り組んでいきます。

また、公設試験研究機関の研究機能の強化につながる機能分担や、域外企業に対する誘致の新しい仕組みづくりなど、これまでの県の枠組みにとらわれない取組みを積極的に進めます。

【取組み例】

海外戦略の推進

海外合同事務所などからの情報収集を強化するとともに、北東北の企業の海外進出や、海外からの投資を受け入れるための海外戦略を推進します。

北東北農林水産物海外戦略の策定と共同事業の実施

北東北の「強み」を活かした海外輸出に関する戦略を策定し、輸出促進のために共同のマーケットリサーチやプロモート活動、産地間のネットワーク形成などを図ります。

地元の技術資源を活かした新たな商品創出の展開

北東北に現存する伝統産業の技術を更に外部専門家のノウハウやマーケティングなどを活用することにより、強化・発展させ、新しい商品価値の創出を目指していきます。また、このような取組みを効果的に進めるため、北東北の共同戦略を策定します。

北東北の豊かな自然と豊富な食材を活かした産業展開

北東北の豊かな農林水産物を活かし、ブランド化・海外輸出（1次産業）や機能性食品の開発（2次産業）、観光資源としての展開などについての、複合的な戦略を策定します。また、これらの農林水産物の情報提供・展示・体験できる場所のネットワークの構築について検討します。

地域産品ブランド認証体制の整備

北東北の安全で安心な農林水産物のイメージを確立するため、各地域にある地域産品ブランドを共同で認証する体制の整備に取り組みます。

公設試験研究機関の機能分担、統合

独立法人化の促進と統合化による試験研究の効率アップや、試験研究機能の分担による精度向上を図るとともに、各県公設試験研究機関の未使用ライセンスの他県へのオープン化など成果を北東北全体で享受できる仕組みを構築します。

共同インセンティブによる企業誘致戦略の策定

新たなインセンティブを付加した県境にまたがる共同誘致エリア（八戸・久慈・二戸地域、北上・横手地域など）を設定、当該エリア誘致企業の法人事業税などを当該エリアの振興に一体活用するなど、誘致による経済効果を共有する仕組みを構築します。

県経営品質賞の共同化

審査基準の共同化や審査会の共同開催を行い、経営品質の向上へ取り組みます。

(2) 新産業の創出と育成

北東北では、新産業を創出するための基盤を整備し、科学技術の創造、活用に積極的に取り組むとともに、北東北の各研究機関・企業相互のネットワークを強固にすることにより、優れた技術力、国際競争力を持った産業の集積を図っていきます。

また、新しい技術の共同開発・共同利用への積極的な取組みや、国内外への産業戦略を展開していきます。

【取組み例】

北東北研究開発支援ネットワークの構築

先端技術の研究開発を地域の産学官をあげて展開していくため、北東北の各研究機関をネットワークで結び、一体的に機能を発揮できるよう、北東北研究開発支援ネットワークを構築し、産業情報の共有・活用を進めます。

北東北産業支援ネットワークの構築

企業集積に必要な人材・研究資源を蓄積・活用する機能を持ったプラットフォーム（共通基盤）を創設するなど、北東北における産業情報提供体制を構築します。また、多品種少量生産の強みの発揮、柔軟な企業連携環境や融通性の向上により、異業種交流による融合化事業（水平組織化）などを促進します。

リモートセンシング⁴技術の共同利用

観測衛星を利用した産業廃棄物の監視システムの共同開発や利用についての検討を行います。

(3) 地域に貢献する人づくり

北東北では、ものづくりのための技能習得の環境整備や、北東北にある大学などの高等教育機関の教育・研究の連携を進めるとともに、高等学校などにおいても、地域の実情にあった特色のある人材育成を行い、地域産業に貢献する人材の育成を目指します。

【取組み例】

北東北における企業人材の育成支援体制の整備

地域に根ざした産業振興と人材資源の開発のため、熟練技術・技能者などの共同認定・登録・活用をはじめ、伝統工芸に先端デザインを取り入れたデザイン研修など、北東北における企業人材の育成支援体制を整備します。

北東北三県の大学連携などによる人づくりの推進

北東北三県の学生の多様なニーズに応え、高等教育機関の魅力の向上に資するため、「単位互換制度」の構築に向けた検討を行うとともに、各高等教育機関と企業などとの共同研究や産学官連携を進めます。また、国際化に対応した実践的人材を育成するため、国際教養大学を活用しながら、北東北三県の英語教員や高校生などに向けた英語教育の充実を図っていきます。

農業大学校卒業者の研修フィールドの共同提供

農業大学校卒業者が実際の経営者となるまでの実地研修の場を、農業担い手の多様な希望に対応し、県のエリアにこだわらずに県境を越えて提供し合うことにより、圏域の農業担い手の育成を図ります。

特色ある高等学校の特設科の設置

地元出身者による医師や弁護士などの育成を図るため、各県が分担して高度・先進的な教育を行う特設科の設置を検討します。

実習船の共同運行

水産高校の実習船の共同運行など、効果的な水産業の担い手育成に取り組みます。

(4) 交通基盤の効果的利活用

北東北では、利用者の利便性を高め、国内外の企業の投資しやすい環境整備を図るため、「選択と集中」の観点から交通・物流に関する社会資本の機能分担や、効果的な利活用を進めます。

⁴ リモートセンシング：遠隔探査。人工衛星などから、地上の形状・環境・資源などを探査・測定する方法。

【取組み例】

北東北の高速道路の利用促進

北東北内外の方にとって使いやすい高速道路を目指し、高速道路の利用に応じた、地域通貨制度の導入や地域特産物の提供について検討するなど、人・モノの移動を促進します。

国・県・市町村道の効率的な管理

地域のニーズに応じた道路の管理をしていくため、国・県・市町村道の整備や維持管理の望ましいあり方について、国から地方への権限移譲も含めて検討します。

北東北空港港湾ビジョンの策定

北東北のどの地域に住んでいても、利用者にとって利便性が高く、効率的な交通・物流体系とするため、鉄道や道路とのネットワーク化も考慮しながら、空港、重要港湾の機能分担など望ましいあり方について検討し、北東北の空港港湾ビジョンを策定します。

(5) 地域に根ざした広域観光の振興

北東北の個性ある観光資源を国内外に発信し、訪れる観光客を増やすため、県外アンテナショップ（福岡、大阪）や、海外事務所（ソウル、シンガポール）を情報発信の拠点として活用するなど、戦略的な広域観光推進体制を構築します。

また、東アジアを含めた国内外からの観光客の誘致拡大に取り組み、地場産業である観光産業を活性化させます。

さらに、北東北を訪れた人々が心から安らげるよう地域固有の資源（自然・食・暮らしなど）に着目した交流を進めます。

【取組み例】

北東北観光戦略の展開

観光業務の北東北三県観光立県推進協議会への一体化や民間活力の導入などについて検討を行い、北東北三県一体となった観光戦略を展開します。

北東北やすらぎ観光プランの推進

四季折々の自然の変化、北東北に広がる名湯・秘湯、北東北ならではの食文化など、精神的・肉体的やすらぎを与え得る多様な観光資源を組み合わせた新たな広域的周遊ルートを確立します。

「北東北グリーンツーリズム」の推進

北東北ならではの風景・景観と農林漁業体験と組み合わせ、また、ネットワーク化を図ることによって、多彩なプログラムと広域周遊ルートを提供し、北東北グリーンツーリズムを推進します。

2 地域に誇りの持てる北東北の創出

北東北では、地域に住む人々が地域に暮らす喜びと誇りを実感できる社会の創出を目指します。

このため、まず、風景・景観資源を活用することにより、各地域の個性的・魅力的なアイデンティティの確立を図ります。そして、各地域が広域的な連携・交流を促進することにより、北東北共有の地域像を確立し、国内外に発信していきます。さらに、北東北ならではの風景・景観を地域活性化の資源として活用することにより、地域の自立・経済の活性化を図ります。

また、男女がそれぞれ個性や能力を発揮できる環境を整備することにより、男女が共に生き活きと輝く社会を目指します。

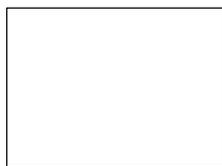
地域に誇りの持てる北東北

地域のアイデンティティの確立

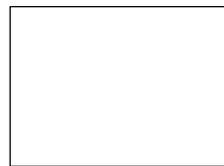
北東北ならではの風景・景観マップの作成
ふるさと再発見活動
生き活きシルバー活動

新たな北東北像の国内外への発信

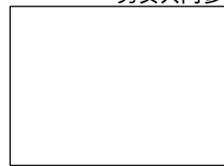
新たな北東北像の共有と発信
「北東北学」の確立
「北東北グリーンツーリズム」の推進 など



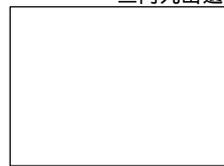
黒石



男女共同参画



三内丸山遺跡



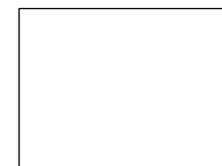
早池峰神楽



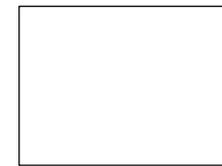
西馬音内盆踊り



えんぶり



新渡戸稲造



古地図

地域の自立・活性化

北東北ならではの風景・景観
資源活用による地域の活性化
北東北特産品きらめき戦略の策定 など

男女が個性や能力を発揮しあう社会の実現

一人ひとりが輝くライフスタイルの実現
北東北女性人材バンクの整備
北東北生き活き女性ネットの構築 など

(1) 地域のアイデンティティの確立

北東北では、国内外に誇り得る北東北ならではの風景・景観の魅力と価値を、地域に住む人々が再認識・再発見し、守り育てることによって、北東北各地域の更なる個性的・魅力的なアイデンティティの確立を目指します。

【取組み例】

北東北ならではの風景・景観マップの作成
北東北ならではの風景・景観を再認識・再発見するために、北東北の新たな地域像として設定する次のテーマに沿ったマップを作成します。

- 四季の変化を楽しむ（自然環境保全地域、四季の祭りカレンダーなど）
- 自然を敬い共生する（美しい日本の村景観100選、山岳・民間信仰、歴史的な社寺など）
- 縄文文化を伝える（縄文遺跡、縄文文化を伝える民俗芸能、マタギの食と森など）
- 生きがいの場を持つ（伝統的建造物群保存地区、都市景観100選、文学ロマン紀行など）
- 交易の歴史を知る（中世・江戸・明治の歴史街道、旅人の見た北東北など）

ふるさと再発見活動（青少年の誇り創出活動）
教育分野におけるフィールドワーク（野外研究）として再発見活動を行ったり、高校景観デザインコンテストの共同開催、北東北の四季フォトコンテストの実施などにより、ふるさとを思う心の育成を図ります。

生き生きシルバー活動（高齢者の誇り創出活動）
北東北に広がる二次林（里山など）など風景・景観資源を守り育てるため、専門的な知識や技能を有する高齢者が活躍する場を確保することにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の誇りの創出につなげます。

(2) 新たな北東北像の国内外への発信

北東北では、各地域における風景・景観資源を活用した特色ある取組みを、点から線、線から面へと広域的に連携して展開することにより、北東北共有の地域像を確立し、国内のみならず、韓国・中国・台湾などのアジアを始めとする国外に新たな北東北像を発信していきます。

【取組み例】

新たな北東北像の共有と発信
北東北に広がる風景・景観資源の共通性を活かし、地域住民やNPO、教育・文化研究機関などと連携・ネットワーク化を図ることによって、新たな北東北像を共有し、一体となって国内外へ発信していきます。

「北東北学」の確立
民・学・官による「北東北学会」を創設し、北東北共通の歴史、風土、文化、生活の知恵などをまとめた「北東北学」を確立することによって、自分たちが暮らす地域を学び、見つめなおす契機とするとともに、北東北学探求ルートの形成を進めます。

「北東北グリーンツーリズム」の推進（再掲）
北東北ならではの風景・景観と農林漁業体験と組み合わせ、また、ネットワーク化を図ることによって、多彩なプログラムと広域周遊ルートを提供し、北東北グリーンツーリズムを推進します。

北東北やすらぎ観光プランの推進（再掲）
四季折々の自然の変化、北東北に広がる名湯・秘湯、北東北ならではの食文化など、精神的・肉体的やすらぎを与え得る多様な観光資源を組み合わせた新たな広域的周遊ルートを確立します。

(3) 地域の自立・活性化

北東北では、持続可能な個性ある地域社会の形成に向けて、北東北ならではの風景・景観を伝統芸能・伝統工芸や食などの分野と組み合わせることにより、新たな産業の創出を図るなど、地域活性化の資源として活用し、地域の自立を目指します。

【取組み例】

北東北ならではの風景・景観資源活用による地域の活性化
歴史的建造物などの残る都市部と豊かな自然を有する中山間地域との結びつきを強化し、観光農業や文化事業など新たな経済活動の創出を目指します。また、語り部や自然・農業技術の指導者として高齢者が活躍する場の確保を通じて、新たな雇用の創出を目指します。
北東北特産品きらめき戦略及び北東北 food gardens 構想の策定
風景・景観資源と北東北ならではの伝統工芸品や食文化と組み合わせることによって、観光・交流人口の増大を図り、地場産業の活性化を目指します。

(4) 男女が個性や能力を発揮しあう社会の実現

北東北では、高齢化が他の地域よりも早く進行するなど社会の活力低下が懸念されることから、これまで以上に女性の個性や能力を活かすため、男女の区別なく仕事と子育てを両立できる環境を整備し、女性の多様な社会参画を可能とし、男女が共に生き活きと輝く男女共同参画社会を目指します。

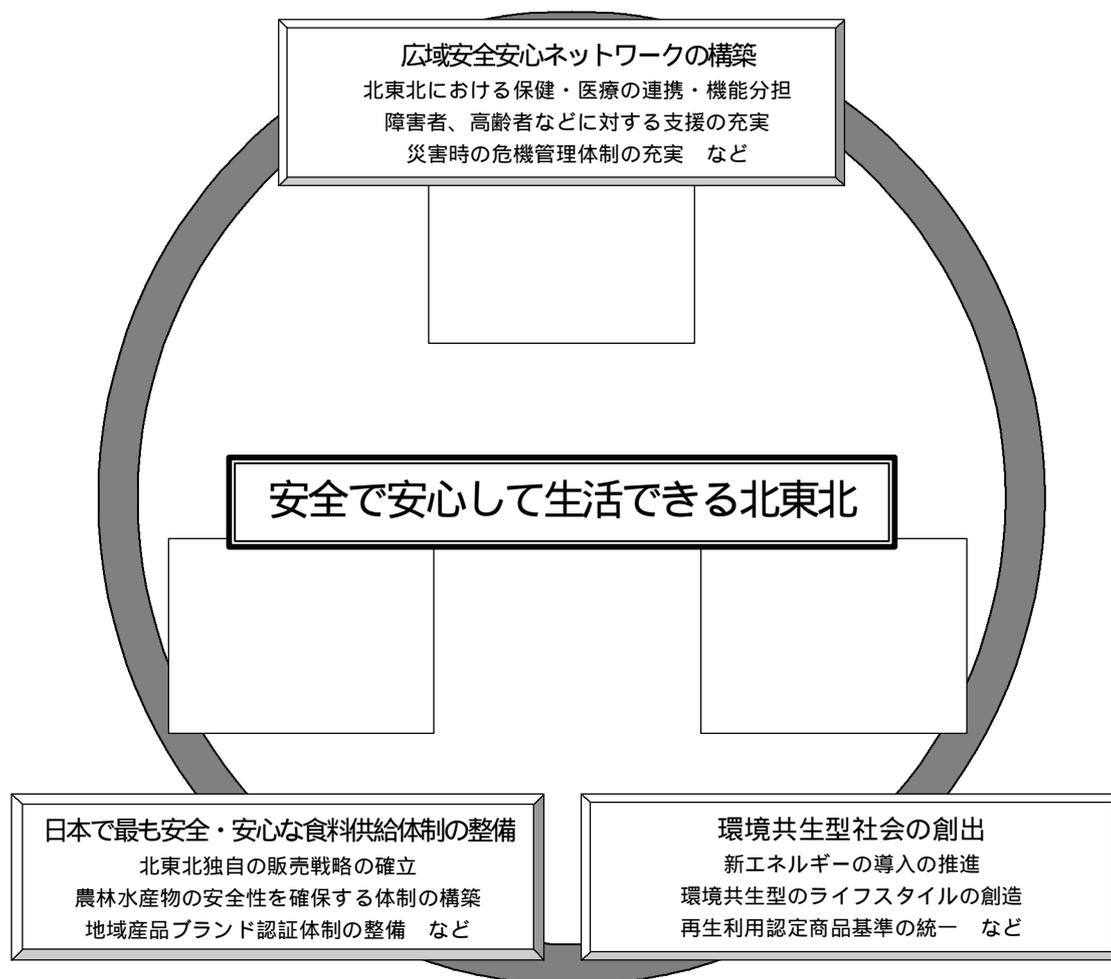
【取組み例】

一人ひとりが輝くライフスタイルの実現
個々人がそれぞれのライフスタイル（生活様式）に合わせた多様な働き方を選択できるように、ワークシェアリング⁵の導入や正規雇用者とパート労働者の均等待遇制度の実現に向けて取り組みます。
北東北女性人材バンクの整備
北東北における女性の個性や能力をより一層活用するため、各県及び市町村の審議会・懇話会などの委員候補者として、あるいは民間・企業などの各種研修の講師として活躍できる女性人材を活動分野ごとに把握し、人材バンクとして整備します。
北東北生き活き女性ネットの構築
北東北女性人材バンクなどを活用して、各地域で活躍する女性のネットワーク化を図り、IT（情報通信技術）を活用した地場産品などの直売、高齢者向け給食サービスの実施、グリーンツーリズムなど北東北における女性の起業化を支援します。
北東北三県男女共同参画キャンペーンの実施
女性の多様な社会参画を推進するため、仕事と子育てを両立できる環境整備を目指した北東北三県男女共同参画キャンペーンを実施します。

⁵ ワークシェアリング：労働時間を減らして、仕事や賃金を分かち合うシステム。

3 安全で安心して生活できる北東北の構築

北東北では、保健・医療、福祉、防災などの課題について、これまでの県域の枠組みを越え、北東北三県で広域的に役割を分担し、機能を補完しあいながら、地域住民が必要に応じいつでもサービスを受けられる体制を構築し、北東北全体の暮らしと命の安全と安心を確保していきます。



(1) 広域安全安心ネットワークの構築

北東北では、地域住民の安全と安心の広域ネットワークを築き上げていきます。

現在、医師不足に加えて、医師の地域偏在が進んでいます。医師の絶対数の確保、特定の診療科医師の確保、地域偏在の解消や、主要疾病の診療ネットワークの構築、県民への情報提供などによって、適切な医療の水準の確保に取り組んでいきます。

また、少子化対策、住民参加の地域福祉、高齢者保健福祉の推進、障害者自立と社会参画、児童の健全育成など、必要としている人が適切な介護や福祉サービスを受けられることができる社会を構築していきます。

地震、津波、台風、洪水など、大規模自然災害の発生や非常事態に備えて、共同で対応する体制の充実を図ります。

【取組み例】

北東北における保健・医療の連携・機能分担

高度専門医療機関（例えば弘前大学（がん治療）、岩手医大（循環器疾患治療）、秋田大学・秋田県立脳血管研究センター（脳卒中治療））の連携、ITの活用による遠隔医療システムの構築、予防医療の充実など保健・医療サービスの一層の拡充を図ります。また、衛生研究所の機能分担を進め、効率的な試験研究を進めます。

医師の偏在解消、医師確保に向けた共同取組み

臨床研修受け入れ先の共同説明会を開催し、臨床研修対象フィールドの情報を広く発信し、研修応募者の増加を目指します。また、県を越えた研修対象可能病院が共同し、多様な臨床研修希望に対応する体制を整備します。

医療専門チーム広域応援態勢の構築

高度な専門知識が必要とされる感染症などに、速やかに適切な対処が図られるよう、広域応援態勢を構築します。

障害者、高齢者などに対する支援の充実

支援を必要とする障害者・高齢者やその家族などに対し、行政、民間によるサポート体制の充実を図るため、研修の共同実施や福祉人材・施設の広域的ネットワークづくりに取り組みます。

健全な子ども育成のための共同事業

自治体職員の能力向上を図るため、虐待、引きこもり、ニートなどへ対応する高度な技能研修などを共同で開催し、情報交換やアイデア共有を行います。

災害時の危機管理体制の充実

地震、津波、台風など大規模自然災害の発生に備えて、防災ヘリコプター、備蓄食料の共同管理など広域的な危機管理体制の充実を図ります。

特殊防災機材装備の相互調整

生物化学兵器対応装備など特殊防災機材について、共同で配備計画を策定し、緊急事態への対応能力を高めます。

(2) 日本で最も安全・安心な食料供給体制の整備

北東北は、日本の“食料供給基地”として、安全・安心な食料の安定生産供給を望む消費者の要求にしっかりと応えていく必要があります。

このため、トレーサビリティシステム⁶を最大限活用しながら、地域産品ブランド認証体制による安全・安心な食料供給体制を整備するとともに、地域の特産物などを中心に、北東北独自の販売戦略の確立を図ります。

⁶ トレーサビリティシステム：野菜や肉などの生産・流通履歴を把握する仕組み。

【取組み例】

北東北独自の販売戦略の確立

北東北の各地域の特産物を積極的に販売していくため、民間企業や産学官連携による加工品開発や地元流通業者との連携による国内外への販売・流通ルートの開発に取り組みます。

農林水産物の安全性を確保する体制の構築

トレーサビリティシステムや残留農薬検査体制などを共同して整備し、北東北で生産される食料の安全・安心を確保していく体制を構築します。

北東北内の地域の地産地消の推進

北東北で生産された安全・安心な食料を北東北で消費するという圏域の地産地消を推進し、消費拡大を図るとともに、この圏域の食材の魅力を情報発信します。

地域産品ブランド認証体制の整備（再掲）

北東北の安全で安心な農林水産物のイメージを確立するため、各地域にある地域産品ブランドを共同で認証する体制の整備に取り組みます。

(3) 環境共生型社会の創出

北東北は、自然環境と調和・共生した社会の創出に向けて社会システムや個人のライフスタイルを転換していきます。

このため、生物多様性の確保、良好な自然環境の保全を進め、北東北の豊かな自然環境を次世代への財産として保全・継承していきます。

また、京都議定書の発効により、温室効果ガスの排出抑制の取組みが強く求められており、クリーンな新エネルギーの先進地域として、風力発電、バイオマスエネルギー⁷などの導入をさらに推進します。

【取組み例】

新エネルギーの導入の推進

風力発電、バイオマスエネルギー、雪冷熱など環境にやさしいクリーンなエネルギーの積極的導入を進めます。

環境共生型のライフスタイルの創造

環境に対する住民の主体的、具体的な取組みを喚起するため、エコカー⁸の導入促進、環境教育の国内外への発信、木質バイオマスを利用したペレットストーブ⁹の普及など環境共生型のライフスタイルに転換していきます。

再生利用認定商品基準の統一

再生利用認定製品市場の拡大、商品の一層の普及を図るため、認定基準や申請受付窓口の共同化を進めます。

北東北版環境マネジメントシステム開発の支援

循環型社会の構築に向け、各県環境NPOのネットワークを拡充し、北東北版環境マネジメントシステム策定へ共同支援を行います。

環境保健センターの機能分担

より質の高い成果を目指し、研究機能の連携や分担に取り組みます。

⁷ バイオマスエネルギー：森林の樹木や落葉、麦わら、家畜の糞など、生物体を構成する有機物をエネルギー資源として利用する再生可能なエネルギーのこと。

⁸ エコカー：グリーン購入法対象車種など、従来より環境負荷が少ない自動車。

⁹ ペレットストーブ：木の皮や木粉などを固めて小さな筒状に成形した木質ペレットを利用するストーブのこと。

生物多様性の確保、良好な自然環境保全のための共同取組み

県境付近に豊かな自然を育てている北東北で、貴重動植物保護などについて、自然公園の管理方法など共同の取組みを検討します。

循環系産業廃棄物処理業者の育成

不法投棄の減少、産業廃棄物処理業者の他業種への展開など、循環系産業廃棄物処理業者の育成のため、産業廃棄物税の共同利用などを図ります。

リモートセンシング技術の共同利用（再掲）

観測衛星を利用した産業廃棄物の監視システムの共同開発や利用についての検討を行います。

グランドデザインの実現に向けて

北東北三県における広域連携は、これまでは、「できることから着実に」実施し、実績として100を超える連携事業を積み重ねてきましたが、機能分担や役割分担など調整が困難な課題には十分に踏み込んでできませんでした。

このグランドデザインでは、そうした課題の取組み例も掲げていますが、これを契機として、北東北三県の広域連携は新たな段階、いわば「連携の第二ステージ」に踏み出そうとするものです。

そのためには、北東北広域政策推進会議が、引き続き三県の広域連携の調整機能を担うとともに、共同で取り組むべき課題については、組織を統合して解決にあたるなど、これまで以上に踏み込んだ対応を行う必要があります。

また、連携の第二ステージでは、NPOや各種団体など多様な参加主体による交流・連携の拡大、行政へ提言型の活動などがこれまで以上に求められます。

そのためには、例えば、北東北広域連携推進協議会といった民間主体の連携推進団体が大きな役割を果たすことを期待しています。

これからは、官民がお互いに協力しながら、北東北の持てる地域力を結集して、グランドデザインの実現に向けて取り組んでいきます。

【取組み例】

北東北みらい債の重点投資

北東北みらい債について、三県共通課題への重点的な投資を図ります。

輪番イベントの共同開催

北東北全体の施設を有効活用し、国体や各種大会を共同で開催します。

人事交流の推進

各県知事部局の部課長級や、教育委員会、公設試験研究機関などの人事交流を推進します。

北東北シンクタンクの設立

北東北三県連携による広域行政戦略構想の策定や、北東北の地域戦略研究などを行うため、三県職員からなる独立組織を設立します。

教職員研修の共同化

職員研修、教育研修などの共同実施を図ります。

おわりに

県境を越えて進む住民の生活圏・経済圏の拡大、広域的行政課題の増加、市町村合併の進展などによる市町村の規模・権限の拡大などを踏まえれば、広域自治体としての県のあり方や役割の見直しが差し迫った課題となっています。

平成 15 年 8 月には、北東北三県の若手職員から成る「北東北広域政策研究会」が、北東北三県による「東北特別県」の設置や東北六県による「道州制」への移行を提案しています。また、国においても、平成 16 年 3 月に設置された第 28 次地方制度調査会において、第 27 次に引き続き道州制の具体的な制度設計の審議に入っています。

このグランドデザインは、直ちに北東北三県による道州制などの導入を提案するものではありませんが、このグランドデザインが提示する地域経営の方向性をもとに、新たな広域自治体の姿も視野に入れて、今から北東北三県の住民が大いに意見を交わし、ひとつひとつ、連携の実績を積み上げていくことにより、北東北三県は、全国のどこにも負けない調和のとれた豊かな地域へと発展していくことができるものと信じています。

「北東北広域政策推進会議」検討経過等

回	年 月 日	検 討 内 容
第 1 回	平成15年10月 9 日	・北東北広域政策推進会議設置要綱 ・グランドデザインの策定目的 ・今後のスケジュール
第 2 回	平成15年10月28日	・グランドデザインの策定方法 ・グランドデザインに係る現状分析方法
第 3 回	平成15年12月18日	・グランドデザインに係る現状分析と方向性
第 4 回	平成16年 1 月27日	・グランドデザインの論点整理
第 5 回	平成16年 2 月 9 日 ～ 2 月10日	(中村英夫総合コーディネーターとの意見交換) ・北東北の地域資源、社会資本の課題の抽出 ・グランドデザインの方向性
第 6 回	平成16年 3 月22日	・グランドデザインの骨子案(理念、諸状況、課題、戦略など)
第 7 回	平成16年 4 月20日	・グランドデザインの基本的戦略案
第 8 回	平成16年 5 月18日	(アドバイザーとの合同会議) ・グランドデザインの素案
第 9 回	平成16年 7 月 6 日	・各県知事の意見を踏まえてのグランドデザインの素案
第10回	平成16年 8 月23日	・グランドデザイン(中間報告書)と概要版
第11回	平成16年 9 月 8 日	・今後のグランドデザイン策定(県民への情報提供、意見交換方法等) ・国土施策創発調査事業
	平成16年12月27日 ～ 平成17年 3 月25日	・国土施策創発調査 「北東北のグランドデザイン」に関する地域の自立・経済の活性化方策調査
第12回	平成17年 3 月25日	・北東北のグランドデザイン策定方法等
第13回	平成17年 4 月14日	・北東北のグランドデザイン策定の進め方
第14回	平成17年 5 月12日	・北東北のグランドデザイン策定の骨子案
第15回	平成17年 6 月17日	・北東北のグランドデザイン素案
第16回	平成17年 7 月28日	・北東北のグランドデザイン最終案検討
第17回	平成17年 8 月12日	・北東北のグランドデザイン最終案決定

「北東北広域政策推進会議」構成員名簿

三県企画担当課長

平成 17 年度構成員

県名	所	属	役職名	氏名
青森県	企画政策部	政策調整課	課長	伊藤盛一
	〃	〃	副参事	小山田雅春
岩手県	総合政策室	政策推進課	総括課長	千葉茂樹
	〃	〃	技術副主幹兼主査	八重樫弘明
秋田県	知事公室	総務課分権 改革推進室	室長	片野裕
	〃	〃	考査員	伊藤邦夫

平成 17 年 6 月 8 日まで青森県企画政策部政策調整課長 雨森 康夫

平成 17 年 5 月 8 日まで秋田県総務部総務課長 武藤 富士雄

平成 16 年度構成員（平成 17 年度構成員を除く）

県名	所	属	役職名	氏名
青森県	企画政策部	企画課	課長	竹内剛
	〃	〃	副参事	石川浩明
岩手県	総合政策室		参事兼政策推進課 総括課長	廣田淳
	〃	政策推進課	主任主査	八重樫一洋
秋田県	企画振興部	総合政策課	課長	川上正
	〃	〃	政策監	前川浩

平成 15 年度構成員（平成 16 年度構成員を除く）

県名	所	属	役職名	氏名
青森県	企画振興部		参事	堤基史
	〃	企画課	総括副参事	佐藤映悦
秋田県	企画振興部	総合政策課	政策監	佐々木誠

アドバイザー

所 属	役職名	氏 名	備 考
武蔵工業大学	学 長	中 村 英 夫	総合コーディネーター
八 戸 大 学	学 長	蛇 口 浩 敬	専門：金融関係
東京大学大学院	教 授	西 村 幸 夫	専門：都市設計
秋田県立大学	教 授	三 品 勉	専門：経営管理学